

令和元年度第1回八千代市子ども・子育て会議議事録

開催日時 令和元年6月21日(金)午後2時00分～午後3時00分

場 所 八千代市役所 旧館4階第1委員会室

報告事項 (1) 八千代市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたスケジュールについて
(2) 八千代市の子どもを取り巻く現状

出席者 委 員 別府 さおり委員(会長), 丸山 純委員(副会長), 笠原 ひとみ委員, 北村 梨沙委員, 小森 真由美委員, 大同 知子委員, 萩原裕子氏(石井 篤委員代理), 河島 和城委員, 藤澤 彩委員, 佐藤小百合委員, 宍浦 智子委員, 田中 宏行委員(順不同)

八千代市 服部市長, 立石子ども部長, 須藤子ども部次長
〈子育て支援課〉 齊藤課長, 市原副主幹, 澁谷主査,
江波戸主査, 奥田主事
〈子ども保育課〉 平田課長, 後藤主事
〈事業者〉 株式会社 名豊

公開または非公開の別 公開

傍聴者 1名

【議事録】

1 開会

事務局 では、定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第1回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中にも関わらず、ご出席いただきましてありがとうございます。本日司会進行を務めさせていただきます子育て支援課の市原と申します。よろしくお願いいたします。

2 委嘱状の交付

事務局 それでは次第に基づいて、委嘱状の交付を行いたいと思います。委嘱状の交付に際しまして、1点、委嘱状の元号表記について補足させていただきます。これから交付する委嘱状では、元号が「平成」表記となっておりますが、委嘱時期が今年4月1日付での委嘱となりますので、本市において令和に改元される前に作成している文書等につきましては、令和でなく平成および西暦併記などによって表記し、作成しております。従いまして、委嘱状の中で平成33年とあるのは令和3年と読み替えていただければと思います。よろしくお願いいたします。委嘱状の交付は市長が皆様の前に参りますので、恐れ入りますがお名前を呼ばれた方はその場でご起立をお願いします。代理で出席されている方につきましても、その場でご起立いただき、ご本人に代わりまして委嘱状の交付を受けていただければと思います。お願いします。

市長 (各委員へ委嘱状を交付)

「委嘱状 笠原ひとみ様八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項の規定により、八千代市子ども・子育て会議委員を委嘱します。期間平成31年4月1日から平成33年3月31日まで。平成31年4月1日八千代市長服部友則」
(2人目以降委員名のみ読み上げ)

3 市長の挨拶

事務局 皆様、ご協力ありがとうございました。それではここで市長からご挨拶を申し上げます。

市長 皆様こんにちは。今、お一人お一人に委嘱状をお渡ししましたが、皆様には委員を引き受けていただきまして本当にありがとうございます。平成27年3月以降、子ども・子育て支援事業計画に従って八千代では子育て支援事業をやっていますが、子ども部も頑張っているおかげで保育園の待機児童もだいぶ減りましたが、まだまだ0とはなっていませんし、来年度から次期計画を策定する運びになっていきますので、これから皆様方は本当に専門家としての知見を活かしていただいて、八千代の子ども・子育て事業に関して貴重な意見をいただくことになるかと思っております。本当に頼りにしていますし、皆様からいただいたご意

見ご提言はなるべく行政で活かしていきたいと思っていますので、これからも忌憚のない貴重なご意見をいただけますよう心からお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝を心から祈念してご挨拶に代えさせていただきます。これからもよろしく申し上げます。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。市長は次の公務がありますので、ここで退席いたします。

(市長退席)

事務局 それでは、本日の会議の説明をさせていただきます。本日は朝比奈委員、柿沼委員、緑川委員がご都合により会議を欠席いたしておりますが、出席者数が委員定数の半数以上に達していますので、八千代市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により会議として成立していることをご報告します。

また本日の会議では、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各項の規定により、個人に関する事項等を審議する会議に該当しないことから、同条の規定により会議を公開しています。なお、会議の公開に際して会議録を作成しホームページ等での公開を予定していますので、あらかじめご了承ください。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。「令和元年度第1回八千代市子ども・子育て会議 会議次第」、「資料1-1-1 八千代市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール」、「資料1-1-2 八千代市の子どもを取り巻く現状」、「八千代市子ども・子育て支援事業計画」、「八千代市子ども・子育て支援事業計画（改定版）」、「八千代市子ども・子育て会議委員名簿」の以上が会議資料となります。資料の不足等がある方はいませんか。

そのほか、事前に送付しています「連絡先等確認様式」、「口座登録依頼書」をご持参している方につきましては、会議終了後に事務局にご提出ください。それでは、不足等が無いようでしたら、先に進めさせていただきます。

4 委員等の紹介

事務局 まずは、次第4の委員等の紹介になりますが、今回が委員委嘱後の初めての会議となりますので、各委員の皆様のご紹介をさせていただきますと思います。議長席から時計回りでご紹介しますので、何か一言あればよろしく申し上げます。

事務局 市民公募の委員として笠原ひとみ委員です。

笠原委員 よろしく申し上げます。

事務局 同じく市民公募の委員として北村梨沙委員です。

北村委員 よろしくお願いいたします。

事務局 同じく市民公募の委員として小森真由美委員です。

小森委員 よろしくお願いいたします。

事務局 同じく市民公募の委員として大同知子委員です。

大同委員 今回初めて応募させていただきました。現在、ハローワーク船橋で発達障害の方の支援をさせていただいております。子どもが保育園、学童を利用しておりますので、市内の福祉サービスについてこのような場で一市民として意見をさせていただきたいという気持ちがあります。あと千葉県で里親登録をしております、5歳になる里親を育てておりますので、色々な面で八千代市内の子育て支援について関心を持っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 次に、八千代市私立幼稚園協会から石井篤委員が推薦されておりますが、本日は所用により欠席いたしており、代理で萩原裕子様にご出席いただいております。

萩原氏 石井の代理で参りました萩原と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、八千代市社会福祉協議会から推薦されております河島和城委員です。

河島委員 八千代市社会福祉協議会総務課の河島と申します。今現在11の学童保育所の運営を行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次に、八千代市認定こども園連盟から推薦されております藤澤彩委員です。

藤澤委員 私は全国認定こども園協会という1600の団体の千葉県支部の支部長をしております。千葉県でも子ども・子育て会議がございまして、千葉県認定こども園の代表として参加させていただいております。市の子ども・子育て支援事業計画策定の時には委員として参加させていただいております。1号認定子ども、2号認定子ども、3号認定子どもという言い方がありますがけれども、幼稚園利用、家庭保育利用、それと保育所利用、就労家庭で今回無償化が言われておりますけれども、公平な政策を八千代市でもなされるよう願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、八千代市民間保育協議会から推薦されております丸山純委員です。

丸山委員 丸山でございまして。よろしくお願いいたします。事業所としましては村上にある第二勝田保育園の園長をしております。

事務局 次に、本日は欠席しておりますが、全国小規模保育協議会から緑川美穂子委員が推薦されております。

続きまして、学識経験者の委員として、本日は欠席されておりますが、東京成徳大学から朝比奈朋子委員が推薦されております。

同じく本日は欠席されておりますが、東京家政大学から柿沼芳枝委員が推薦されております。

次に、東京成徳大学から推薦されております別府さおり委員です。

別府委員 別府と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局 続きまして、八千代市民生委員・児童委員協議会連合会から推薦されております佐藤小百合委員です。

佐藤委員 佐藤小百合です。今回初めてですのでよろしくお願ひいたします。

事務局 次に、八千代市校長会から推薦されております宍浦智子委員です。

宍浦委員 八千代市校長会から参りました、勝田台南小学校に勤務しております。よろしくお願ひいたします。

事務局 次に、八千代商工会議所から推薦されております田中宏行委員です。

田中委員 八千代商工会議所専務理事を仰せつかっています田中と申します。子ども・子育て会議の策定から参加させていただいておりますので6年ほどになります。よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。子ども部長の立石でございます。

立石部長 立石でございます。2年間よろしくお願ひいたします。

事務局 続いて、子ども部次長の須藤でございます。

須藤次長 須藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 次に、子育て支援課長の斉藤でございます。

斉藤課長 斉藤です。よろしくお願ひいたします。

事務局 次に、子ども保育課長の平田でございます。

平田課長 平田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 時間の都合上、その他の職員の紹介は省略させていただきます。また、今年度の会議につきましては、「第2期目の子ども・子育て支援事業計画」策定に当たっての受託業者である株式会社名豊の担当の方にも事務局として同席していただきますので、ご了承ください。今後も事務局職員一同、会議の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。なお、ここで、立石部長と須藤次長は、次の公務がございますので、退席させていただきます。

(立石部長、須藤次長退席)

5 会長及び副会長の選出

事務局 それでは、次第5の当会議における会長及び副会長の選出に移りたいと思います。委員委嘱後初めての会議ですので、議長となる当会長がまだ選出されていません。このため会長選出までの間、事務局の斉藤課長が仮議長として議事を

進めますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは会長が選出されるまでの間、仮議長を務めます子育て支援課長の斉藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは、会長の選出を行いたと思いますが、八千代市子ども・子育て条例第4条の規定により、「会長は委員の互選により定める。」となっておりますので、委員さんの中で、どなたか立候補又はご推薦いただける方はいらっしゃらないでしょうか。

田中委員 はい。前任期でこの会議の副会長を務めていた別府委員が適任だと思います。

事務局 それでは今別府委員の推薦がありましたがいかがでしょうか。

別府委員 委員の皆様のご異議がなければお引き受けしたいと思います。

(拍手)

事務局 それでは皆様に承認いただいたということで、別府委員に会長をお願いしたいと思います。会長が決定いたしましたので、八千代市子ども・子育て条例第5条の規定により、「会長が会議の議長を務める」こととなっておりますので、別府会長に議長をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

会長 それでは会長が会議の議長を務めるとのことですので、私が議長となりまして議事を進行して参ります。自己紹介を先ほどいたしましたので、ただいま会長を拝命いたしました別府と申します。委員の皆様にはこれから任期の2年間、会議の進行にあたりましてご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして副会長の選出に移ります。どなたか立候補又はご推薦いただける方はいらっしゃらないでしょうか。

特にならなければ、前任期でも委員をやられていた丸山委員が適任だと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

会長 承認いただいたということでよろしいですか。では、丸山委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

副会長も決まりましたので、一旦ここで休憩を5分ほど挟みまして、2時25分から議事を再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(5分間休憩)

会長 それではそろそろ時間になりましたので、再開したいと思います。早速、議事に入らせていただきます。会議はここから閉会まで大体20分から30分程度を予定していますので、よろしくお願いいたします。

6 報告事項

- (1) 八千代市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたスケジュールについて

会長 それでは、次第6の報告事項1、八千代市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたスケジュールについて、事務局から報告をお願いします。

事務局 それでは、報告事項1について説明させていただきます。

委員の皆様事前に配布させていただきましたこちらの子育て支援事業計画ですが、白黒で今回配布していると思いますけども、こちらの支援事業計画は計画期間が平成27年度から平成31年度までとなっていて、今年度末をもって計画期間が満了することになります。したがって、今年度中に第2期目の計画を策定する必要があると思います。

このため、子ども・子育て会議の開催は例年大体2回程度の開催のところ、今年度につきましては5回ほど開催を予定しています。これから会議の開催を含めまして、第2期目の計画策定に向けたスケジュールについて説明させていただきますが、その前に本市の子ども・子育て支援事業計画について簡単に説明させていただきます。

八千代市子ども・子育て支援事業計画は子ども・子育て支援法に基づきまして、教育・保育の他に法定の13事業ある一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業のニーズ見込量と必要な整備量、これを確保方策と言いますが、これらを定めた需給計画でありまして、この子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進法に基づき作成している次世代育成支援行動計画と合わせて、一体的に策定する計画となります。

こちらの計画は、4章の部分が次世代の部分に該当します。この計画の5章は、支援事業計画に位置付けている各事業の量の見込と確保方策の内容が該当します。今年度はこの5章の支援事業計画に位置付け、各事業の量の見込と確保方策の来年度からの5か年の計画を策定するほか、4章の次世代部分に位置付けている事業の精査と見直しを行うものでございます。

こちらの策定に向けたスケジュールが、配布してあります資料1-1-1です。まずは7月中に今ご説明した量の見込の算定を行います。4章で位置付けている次世代部分の事業の精査は、事業担当課と協議しながら7月中に施策体系を定めていきます。これを次の7月26日に開催予定の子ども会議に諮る予定です。次に、量の見込に対応する確保方策、整備量は、8月から9月にかけて調整していきまして、次世代部分については9月頃までに最終的に位置付ける事業を固めて、素案の第1案として10月下旬に開催予定の第3回子ども・子育て会議に諮る予定です。

その後、素案の修正等を行いながら、パブリックコメントで使用する素案として第2案を12月中旬、おそらく20日前後になると思います。開催予定の第4回子ども・子育て会議に諮った上で、12月下旬もしくは1月上旬から1ヶ月間パブリックコメントを実施する予定です。

そのパブリックコメントの結果報告と最終的な計画案の確認を来年2月、こちら
も20日前後になると思います。開催予定の第5回子ども・子育て会議で行い
まして、3月下旬頃までには製本を終えて計画を完成させたいと思います。
以上が第2期目の計画策定にあたっての大まかなスケジュールです。以上です。

(2) 八千代市の子どもを取り巻く現状

会長 ありがとうございます。では、続いて報告事項2について事務局から報告を
お願いいたします。

名豊 株式会社名豊です。よろしく申し上げます。それでは、報告事項2について私
から説明します。

お手元の資料1-1-2をご覧ください。八千代市の子どもを取り巻く現状とい
うことで、統計的な観点から今の市の子どもの取り巻く状況がどんな現状にあ
るのかを整理していますので、こちらをご報告いたします。

1ページ目の(1)人口の状況の①年齢3区分別人口の推移です。平成27年か
ら平成31年までにかけての人口推移をまとめています。全国的には日本の人口
も減少局面に入っていますが、八千代市における総人口は近年においても増加
が続いている状況です。ただ、その中で年齢区分の推移を見ていきますと、0
歳から14歳までの年少人口については近年も一貫して減少しています。その一
方で65歳以上の老年人口は増加していて、人口自体は増えつつもその内訳を見
ていきますと、少子高齢化が進んでいる状況です。

1ページ目下段②について、特に子どもの人口推移を挙げています。②は就学
前児童数の推移です。0歳から5歳までの子どもの人口につきましては、平成
27年以降減少を続けていまして、平成27年には10,252人いたのが平成31年3
月時点では9,639人で、1万人を割っている状況です。

続きまして、2ページ目上段の③です。6歳から11歳までの就学児童数の推移
を同じように見ていきますと、こちらについてもやはり先ほどの就学前児童と
同様にこの5年間で一貫して減少傾向が続いている状況でございます。特に6
歳から8歳の低学年で減少率が高くなっており、先ほどの就学前児童の人口推
移と合わせて見ていきますと、年々、より年齢の低い子どもの減少が顕著にな
っている状況でございます。

2ページ目下段では、世帯の状況を載せています。核家族世帯の推移を挙げて
います。世帯数自体は平成17年から平成22年、平成27年にかけて増加傾向に
あります。その中で核家族世帯についても増加してきていますが、世帯に占め
る割合では減少傾向にある状況でございます。

続いて3ページ目は、そうした中で子どもがいる世帯の状況、②が18歳未満の
子どもがいる世帯の推移、そして③は6歳未満の子どもがいる世帯の推移です。

18歳未満の子どもがいる世帯については、平成17年から平成22年にかけては増加していますが、そこから平成27年にかけては減少している状況です。6歳未満の子どもがいる世帯についても、平成17年から年々数自体は減少してきている状況です。こちらは国勢調査を基にしていますので、データの時点は少し古いですが、来年度**実施される国勢調査の結果で、2つの世帯数の減少はさらに続いていくのではないかがうかがえます。**

4ページ目上段です。ひとり親世帯の推移をまとめています。それぞれ18歳未満の子どもがいる母子世帯と父子世帯の数の推移をまとめていますが、こちらはほぼ横ばい傾向に近いですが、平成22年から平成27年にかけてそれぞれ若干減少している傾向です。平成27年時点で母子世帯は782世帯、父子世帯は107世帯の状況です。

続いて下段には(3)出生の状況をまとめています。こちらは平成25年から平成29年の5年間の出生の推移を整理していますが、出生数自体は年によって増減を繰り返しながら推移していますが、平成27年から平成29年にかけて減少傾向で推移していき、平成29年の出生数については1,426人でこの5年間で最も少なくなっている状況で、こういったことから出生数自体も減少傾向にあるのがうかがえます。

また、次の5ページ上段が合計特殊出生率の推移で、おおよそ1人の女性が一生の間に産むとされる子どもの数を表しています。こちらは市と千葉県、全国の数値を比較していますが、八千代市の数値はこの3つの折れ線の真ん中を推移していき、平成27年と平成28年はほぼ全国と同じような数値でしたが、平成29年で若干減少して1.36ポイントで、県と比べて若干高いものの全国平均よりは低い水準です。

また、下段の③では母親の年齢別の出生割合をまとめています。こちらは平成20年と平成29年の年齢ごとの出生割合の推移ですが、特に30歳から34歳では平成20年に比べて平成29年の出生割合は減っています。その一方で35歳から39歳、40歳から44歳のところなどでは、出生割合が平成20年よりも増加していることから、この数値の面からも晩産化が進行していることが表れているのではないかと思います。

続いて6ページ目です。就業の状況を国勢調査の数値を基にしながら、女性の就労状況を整理しています。まず上段が女性の年齢別就業率の推移で、平成22年と平成27年の結果を比較しています。女性の年齢別就業率は、特に30歳代の出産や育児期に就業率が下がって再び上がるM字カーブを描いている状況ですが、こちらの傾向は平成27年でも変わらないものの、30代から40代前半にかけての就業率は平成22年と比べて増加してきていますので、出産や育児期の女性の就業も増えてきていることが、この数値にも表れているかと思えます。

下段の②は、平成 27 年の女性の就業率を全国や県と比較した数値です。白丸の折れ線が市の数値ですが、大きな傾向としてM字を描いているのは全国や県と同じですが、30代から40代にかけての女性の就業率を見ていきますと、八千代市は千葉県や全国と比べると低い状況になっている状況です。

続いて7ページ目上段では、年齢別就業率の既婚と未婚の比較を挙げています。こちらは当然既婚の方が就業率は低いです。年齢が上がるにつれて既婚者における就業の割合も上がっていき、50代くらいになると、ほぼ未婚と既婚での就業の差はほとんどなくなっている状況です。

続いて7ページ目下段からは、教育・保育サービス等の状況で、幼稚園や保育園の利用状況をまとめています。まず①の幼稚園の状況ですが、幼稚園の児童数や箇所数の推移を見ていきますと、認定こども園化に伴ってそれぞれ定員数や箇所数が減少傾向となっております。平成 30 年の時点で幼稚園の利用児童数は 2,429 人です。

続いて8ページ目上段です。今度は保育園の利用状況を見ていきますと、こちらは利用児童数や箇所数はともに年々増加しており、特に定員数に対して利用児童数が上回っている状況は、平成 26 年以降一貫して続いている状況です。

続いて8ページ目下段の③は認定こども園の状況をまとめています。認定こども園の中でも、1号認定の児童数ですが、こちらは認定こども園化が進んでいるところで平成 27 年から平成 28 年、平成 29 年と、箇所数や利用児童数は増加していますが、平成 30 年では若干利用児童数が減少していき、定員 634 人に対して 464 人の利用という現状です。

続いて9ページ目上段では、認定こども園の2号と3号、保育を必要とする児童の利用状況です。こちらについては先ほどの保育園の推移と同様に、年々利用児童数は増えてきている状況です。平成 30 年については 369 人であり、定員をやや上回る数値となっております。

こうした動向から次の④では、待機児童数の推移をあげています。冒頭の挨拶にもありましたが、平成 30 年までは市の待機児童数は年々増加してききましたが、平成 31 年にかけては大幅に減少して 30 人となっており、若干待機児童数は残っているものの、減少してきている状況です。

続いて10ページ目上段は放課後児童クラブの状況で、放課後児童クラブにおける定員数、箇所数を見ていきますと、年々増加しています。先ほどの保育園の推移と合わせて見ると、やはり保育が必要な児童も増加していき、平成 30 年では 1,297 人の状況です。

また、10ページ目下段からは(7)その他の状況で、それ以外の子どもに関わる様々な現状等を挙げています。①の児童虐待通報件数の推移では、通報件数自体が年々増加傾向にあり、件数自体が増えているのは、周りの認識が高まっ

てこれまで埋れていたものが現れてきたという捉え方もできるかと思いたすので、一概に虐待件数が増えているとは言いきれないところではありますけども、通報件数自体は増加している現状です。

続いて 11 ページ目の②は児童扶養手当受給者数の推移で、児童扶養手当受給者数は年々減少傾向で推移してきていまして、平成 30 年の時点では受給対象児童数が 1,510 人に対して、受給者が 1,031 人の状況です。

また、11 ページ目下段の③と④については、それぞれ小学生と中学生の就学援助の認定者数を挙げています。小学生の認定割合は年々増加傾向にあります。

12 ページ目上段の中学生の就学援助の認定者数については、平成 28 年までは認定者数が増加していましたが、平成 28 年以降は横ばいから若干減少傾向で、平成 30 年時点では認定割合が 5.5%になっています。

また、次の⑤では要保護児童・生徒数の推移を挙げています。傾向を見ていきますと、要保護児童・生徒数は減少傾向で推移してきており、平成 30 年の時点で要保護児童数は 80 人、生徒数は 44 人となっております。

また、次の 13 ページ目上段では、いじめ認知件数の推移を挙げています。認知件数を見ていきますと、平成 29 年で増加して過去 3 年間で一番多くなっている状況です。下段の⑦は不登校児童・生徒数の推移で、中学生の不登校の生徒数はほぼ横ばい傾向ではありますが、小学生についても平成 29 年にかけて 34 人から 49 人に増加していて、小学生の不登校児童については増加傾向です。

いろいろと統計的な推移をまとめましたが、やはり本市においても少子高齢化が進んでおり、そうした状況ではありますが、幼稚園の利用者が減る一方で保育園の利用者数は高まっていて、様々な少子化が進みつつも保育園のニーズは高まってきていることが、統計でうかがえるかと思いたす。今後の議論にあたってこの現状を参考にしていただければと思いたす。以上で報告を終わります。

会長 ありがとうございます。それでは報告事項 1 と 2 について、何か確認等しておきたい事項はありますか。

藤澤委員 就学援助が増えて要保護児童が減っている報告でしたが、これはどのように解釈すればよろしいですか。就学援助の年収と要保護の年収はどの程度違うのでしょうか。解釈の仕方として教えていただきたいです。

会長 いかがでしょうか。

事務局 12 ページの要保護のことでしょうか。

藤澤委員 そうです。12 ページの後に就学援助が増えて、要保護が減少しているのはどのように解釈すればよろしいですか。就学援助はある程度の所得以下で就学にあたっての何か補助のようなものがなされると思いたすが、所得階層の見方として八千代市は。ただ、生活保護は減っているとのことですね。

事務局 要保護は減っていますね。

- 藤澤委員 要保護の基準が厳しくなったとかは。
- 事務局 要保護の児童生徒数は、単純に親がそういう援助の対象になっていることなので、一概に生活保護が減っているとはこの統計からは言い切れません。生活保護を受けている方の中で、お子さんがいる方の数が増減している可能性があるのですが、これで生活保護が増えているか減っているかはなかなか言い切れません。
- 藤澤委員 聞きたいのは児童の貧困について、どのような状況なのかをこの数字からどう解釈したらいいのか、教えていただけたらと思います。そのためにデータを取ったのではないのかなと思います。
- 名豊 お答えします。私も就学援助の正確な認定要件は把握しておりませんが、このデータを見ていきますと、生活保護までには至らないけれども就学援助が必要な子どもが増えており、生活に困るような貧困が増えているわけではないですが、就学援助を必要としている子どもはこの数字を見てみると、割合として増えてきている現状かと思います。
- 藤澤委員 就学援助の認定や基準は変わりましたか。そんなことはないですか。下限が下がったとか。
- 事務局 この認定要件は担当課に確認しないといけないところですので、必要であれば後日担当課に聞いて回答したいと思います。
- 藤澤委員 何が知りたいかという、子どもの貧困が今言われていますよね。社会状況として。このデータから読み取っていいものかどうかが知りたいだけなので、その辺り教えてもらいたいです。
- 事務局 この統計データは、市の現状をお示したのですが、これからこういうものを全部ひっくるめて課題を洗い出し、対策を立てていくので、委員のおっしゃるように、このデータからどの程度貧困があるのかなのかは、明確なお答えはできません。
- 藤澤委員 ありがとうございます。
- 会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

7 その他

- 会長 では、よろしいでしょうか。特に無いようでしたら、最後に次第7のその他に移らせていただきます。事務局から次回の日程等についてお願いします。
- 事務局 先ほどの報告事項の説明でもありましたように、次回の会議は7月26日の金曜日に開催予定でございます。会議の出欠席については後日改めて通知させていただきますが、既に予定のある委員はこの後で事務局までお知らせいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

8 閉会

会長 ありがとうございました。では以上で本日の会議を終了します。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。